

登園届 (保護者記入)

保育所施設長 殿

入所児童名

(医療機関名) (年 月 日受診) において
 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、
 日より登園いたします。

保護者名

受診の結果、下記の感染症と診断されました。※保護者の方が該当欄に○と欠席見込み期間をご記入ください。					
該当	感染症名	潜伏期間	登園基準	欠席見込み期間	備考
	結核		病状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	新型コロナウイルス		発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	インフルエンザ (様疾患)	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	百日咳	7～10日	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	麻疹 (はしか)	8～12日	解熱後3日を経過するまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	流行性耳下腺炎 (おたふく)	16～18日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	水痘 (水ぼうそう)	14～16日	すべての発疹が痂皮化する (乾いてかさぶたになる) するまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	風疹 (三日はしか)	16～18日	発疹が消失するまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	解熱し、主要症状が消退した後2日を経過するまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	髄膜炎菌性髄膜炎	4日以内	病状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	流行性角結膜炎	2～14日	病状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	急性出血性結膜炎	1～3日	病状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	O157 (3～4日) 大腸菌 (10時間～6日)	病状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	りんご病 (伝染性紅斑)	4～14日	症状出現時は感染力が消失していますが、一応、医師の診察を受けてください	令和 年 月 日～年 月 日	
	溶連菌感染症	2～5日	病状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	手足口病	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	令和 年 月 日～年 月 日	
	ヘルパンギーナ	3～6日		令和 年 月 日～年 月 日	
	感染性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス含)	1～3日	病状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	マイコプラズマ肺炎 (感染する肺炎)	2～3週間	病状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	RSウイルス	4～6日	主要症状が消退するまで	令和 年 月 日～年 月 日	
	帯状疱疹	不定	全ての発疹が痂皮 (かさぶた) 化していること	令和 年 月 日～年 月 日	
	突発性発疹	9～10日	解熱し機嫌がよく、全身状態がよいこと	令和 年 月 日～年 月 日	
	その他		()	令和 年 月 日～年 月 日	

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。